



# 西川町 議会だより

12月6日に開催した西川中学校2年生による模擬議会では、9人の中学生議員が堂々と意見を述べ、小川町長との真剣なやり取りが行われました。

111号

2020.1.15発行

山形県西川町議会



※上記QRコードをスマートフォンなどで読み取ると、議会ホームページにアクセスします。

|                     |    |
|---------------------|----|
| 華やかな中で質疑を交わす……………   | 2頁 |
| 意見堂々 町の未来をひらく……………  | 4  |
| 7人の議員が町政をただす……………   | 6  |
| おおむね適正 しかし課題あり…………… | 14 |
| 議会活動の成果を提言に……………    | 16 |
| モノゴトを動かす人材の必要性を痛感…  | 18 |
| 知りたい！聞きたい！……………     | 20 |

# 第4回定例会に提出された議案と審議結果

| 議案番号  | 件名と主な歳出の内容   | 議決結果  |               |
|-------|--|---|---------------|
| 同意第6号 | 町監査委員の選任 荒木俊夫さん(吉川)<br>※前任の大江廣康さんの辞任に伴い、議選監査委員として任命するもの。   | 可決  | 全員賛成          |
| 議第40号 | 損害賠償の額の決定 38万8562円(全額保険金で補填)<br>※町道黒森海の宿線で発生した事故によるケガの治療に要した医療費のうち、国民健康保険が負担していた分を第三者行為として町に損害賠償請求されたもの。             | 可決  | 全員賛成          |
| 議第41号 | 山形市との間における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議<br>※連携協約の締結について山形市と協議するために町議会の議決を要するもの。   | 可決  | 賛成多数<br>下記①参照 |
| 議第42号 | 町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の設定<br>※法律の施行に伴い、現行の臨時職員を来年度から会計年度任用職員として雇用するために必要な事項(給与や手当など実質的な待遇改善)等を定めるもの。               | 可決  | 全員賛成          |
| 議第43号 | 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例設定<br>※消費税率の改正に伴い、町内施設の使用料等の金額を改正するもの。 | 可決  | 全員賛成          |
| 議第44号 | 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定<br>※法律の施行に伴い、規定の整備を図るもの。                            | 可決  | 全員賛成          |
| 議第45号 | 町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定<br>※法律の施行に伴い、町特別職の職員の整備を図るとともに、識見監査委員及び鳥獣被害対策実施隊員の報酬額を改定するもの。                          | 可決  | 全員賛成          |
| 議第46号 | 町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定<br>※人事院勧告及び県人事委員会勧告に基づき一般職の職員の給与を改正するもの。   | 可決  | 全員賛成          |
| 議第47号 | 町水道給水条例の一部を改正する条例の制定<br>※法律の施行に伴い、規定の整備を図るもの。  | 可決  | 全員賛成          |
| 議第48号 | <b>元年度一般会計補正予算(第3号)</b>  |   | 可決<br>全員賛成    |
|       | 49億4007万円(527万3000円減額) ※下記②参照  |   |               |
|       | 総務費  | 旧岩根沢小学校林立木売払に伴う地元配分金 388万円<br>プリンタートナー購入 130万円    |               |
|       | 民生費  | プレミアム付商品券事業費交付金 △3250万円<br>介護保険特別会計繰出金 1378万6000円 |               |
|       | 土木費  | 住宅建築支援補助金 300万円<br>公共下水道事業特別会計繰出金 147万4000円       |               |
| 議第49号 | <b>元年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)</b>  |   | 可決<br>全員賛成    |
|       | 5億8103万1000円(626万円増額) ※下記②参照   |   |               |
| 議第50号 | <b>元年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)</b>   |   | 可決<br>全員賛成    |
|       | 1億8388万6000円(172万4000円増額)  |   |               |
| 議第51号 | <b>元年度介護保険特別会計補正予算(第2号)</b>  |   | 可決<br>全員賛成    |
|       | 7億6811万4000円(3322万3000円増額)   |   |               |
| 議第52号 | <b>元年度病院事業会計補正予算(第1号)</b>  |   | 可決<br>全員賛成    |
|       | 7億1590万5000円(増減なし) ※収益的支出の費目組替え  |   |               |
| 請願第2号 | 次期食料・農業・農村基本計画に関する請願   | 採択  | 全員賛成          |
| 発議第2号 | 次期食料・農業・農村基本計画に関する意見書  | 可決  | 全員賛成          |

討論あり 2ページ参照

ここに注目!  
2ページ参照

# 華やかな中で 議論を交わす

## 令和元年 第4回 定例会

令和元年12月3日 山形新聞



令和元年第4回定例会は、12月2日から6日までの5日間の会期で開催しました。今回も「啓翁桜議会」と銘打ち、出席者全員が桜の花模様のネクタイやスカーフを身に付け、出荷を控えた町の特産品である啓翁桜のPRを行いました。

町からは人事案、条例案、各会計補正予算案など14議案が提出され、慎重に審議した結果、全議案を可決しました(5ページ参照)。

一般質問は7人の議員が12件行いました。請願は1件を採択の上、議員発議にて意見書の提出を可決しました。

**山形市との間における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議**

討論(抜粋して掲載します)

**反対 佐藤光康議員**

連携中枢都市圏の形成は、地方への財政支出を削減するために行政サービスを縮小しようとする国の政策であり、これをきっかけとして自治体の合併に進もうとするおそれもあります。

合併によって疲弊した地域が全国にあります。地域のことは住民自身が真剣に考えなければ展望が開けません。そのことをふまえ、本案に反対します。

**賛成 荒木俊夫議員**

国の連携中枢都市圏構想推進要綱に、合併を推進するためのものでないことが明記されています。

市町村の地方自治の自主性や自立性などが担保され、圏域の実情に応じた住民サービスの維持、充実に資する柔軟な連携ができる仕組みです。既に山形市は本町の生活圏でもあり、今後有効な取り組みになると考え、本案に賛成します。

今回は二人の議員が討論を行い、本案は可決されました。

なお、この協約には様々な意見があり、今後の動向を議会でも随時確認していきます。

※プレミアム付商品券  
低所得者や子育て世帯に対する消費税率改正の影響緩和並びに消費喚起のために設けられた制度

**一般会計補正予算案に対する主な質疑**

**問** プレミアム付商品券(注)事業費交付金が当初予算より52%ほど減額になったのはなぜですか。

**答** 当初は対象者を2500人と見込んでいたが、課税されていく方の扶養家族は該当しないという基準が国から新たに示されました。このため該当しない1300人分を減額したものです。

**問** 朝日連峰の日暮沢小屋(避難小屋)の、駐車場整備の測量設計業務委託料50万円の減額は、事業が終了したということですか。

**答** 生態系の保護地域に関する法手続きに時間を要し、事業内容の一部を次年度に送ることによるものです。来年10月頃の完成を目指します。

**問** スクールバスの修繕85万円の内容は何ですか。また、今後のバスの更新計画などを教えてください。

**答** 車内の床が腐食した2台を修繕するものです。現在保有するバスは、購入から8年目の9台と15年目の1台があります。年々修繕費が増加しているため、今後は、より効率的な運行方法なども考えながら購入計画を立てて、更新していきたいと考えています。

※大江廣康議員は病気療養のため定例会を欠席しています。

# 意見堂々 町の未来をひらく



▶中学生の晴れ晴れとした表情が光っています

12月6日、平成26年以來となる模擬議会を開催しました。今回は西川中学校2年生のみならず10人が参加し、議長役の生徒を除く9人が一般質問を行いました。その他の生徒のみならずも傍聴席で見学を行いました。

紙面の都合上、模擬議会での質疑の詳細な内容を掲載できませんので、町ホームページで公開している議会の録画映像か、公開予定の会議録をご覧ください。



▲冬の歩道の除雪を

## 模擬議会開催の意義

中学生による模擬議会は、まちづくりに興味を持ってもらうということが最も重要な意義であると考えます。

今回の開催にあたり、中学生のみならずは普段の生活の中で湧き上がってくる疑問などをクラス全員でまとめ、それらを町長に問いました。



▲安全な場所に避難所を

「気づき」で得た意見を集約し、それを他者と話し合うというプロセスは、まちづくりの上でも非常に重要です。その体験は必ずしも模擬議会という場だけでなくも可能ですが、あえて一般質問という形で実施するところに、町議会として若い世代の方々から議会に興味を持ってもらいたいという思いが詰まっています。

## その将来に夢をさせ

29年度から実施した議会活性化議員懇談会では、全国的に問題となっている議員のなり手確保対策について話し合いました。

この懇談会において、将来の西川町を見据えた上で子どもの頃から議会に対する興味を持つてもらえるような取り組みを実施する必要があります。この点で、当時の議員の意見が一致しました。その取組みの一環として模擬議会という手段を選択したものです。

つまり模擬議会を開催することが目的ではありません。議会としては、来年度以降も模擬議会に限らず様々な機会を通じて、子どもたちからまちづくりや議会に興味を持ってもらえるような取り組みを行なっていきたく考えています。

## 学びを重ね、町民のみなさんとともに歩む

西川町議会議長 古澤 俊一

新年明けましておめでとうございます。日頃より議会活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝とお礼を申し上げます。

昨年4月の統一地方選挙を経て、5月から新しい体制での議会活動を開始しました。

新人議員が半数近くということをふまえ、6月の第2回定例会を前に、令和元年度のような議会活動がどのように連携しているかを確認し、

12月には、一連の活動の成果として、政策提言書を町長に提出しました。

また、一昨年に引き続き、町の特産品である啓翁桜の販売促進を後押しすべく第4回定例会を「啓翁桜議会」とし、最終日には中学2年生による模擬議会を開催しました。

多くの被災地の皆さまに元気を届けられるよう議会としてもできる限りの協力を行う所存です。

さらに、議会が有する行政監視機能と政策立案・提言機能を議会活動に生かすべく、議員一人ひとりはもちろん議会全体としても学びを重ねてまいります。

厳しい政治や経済の状況ではありますが、町当局と切磋琢磨し、多様な意見に耳を傾けながら西川町の発展に努めてまいります。

さて、令和2年は東京オリンピック開催の年であり、山形県における聖火リレーでは西川町がスタート地点となり、復興五輪として、

今後とも格段のご協力をお願いするとともに、令和2年が町民のみなさんにとって健康で実り多い年になることを祈念いたします。



## 町議会議員から 中学生の みなさんへ

佐藤幸吉議員

中学生として、自分の住んでいる町の問題、課題をしっかりと把握している点が素晴らしい。真剣に考え、自らも町の一員としての決意を述べられ、将来を担う中学生としてさらに頼もしく成長してほしいと感じました。



▲町議会議員も中学生の隣でサポートしました

大泉奈美議員

子どもたちが直面している身近なことや町の課題などへの質問で、地域との関わり方を学校教育の中でうまく取り入れられていると思いました。堂々とした姿勢で質問し、立派だったと思います。今後も継続する必要性を強く感じました。

伊藤哲治議員

町が抱えている多くの課題に鋭く切り込み、具体的に対応を迫るなど、大変頼もしく感じました。

将来を担う子供たちのしつかりした考え方は、この町を変えていく大きな原動力になるものと確信しました。

佐藤耕二議員

西川町の未来を担う中学生が、町政に興味を持ついい機会になったと思います。

私たちも若い感性を今後に生かしていきたくて考えます。

私も20歳の時に「青年議会」を経験して今があります。

菅野邦比克議員

町が直面している現状の課題や将来への期待など問題点を卒直に提案していて、若い方の町を変える力を強く感じました。

佐藤光康議員

質問が具体的に切実な要求であり、とてもよかったです。私も議員として、中学生の意見を十分に検討し、実現に向けて努力します。

佐藤仁議員

質問が簡潔でストレートで分かりやすいです。内容も中学生の目線から町の現状を踏まえたものであり、言葉使いも含め、今回は大変良い機会を体験させてもらいました。

荒木俊夫議員

学校や日常生活に根差した質問事項で、問題や課題の内容が整理されています。また、町の活性化を図る提案もあり感心しました。

# 一般質問

# そまじが聞ききたい

## 7人の議員が町政をたただす

町政全般にわたり、その課題等について町の考え方や疑問をたただすのが一般質問です。議会だよりでは、質問と答弁の内容を要約してお伝えしています。



### 質問事項 (発言順)

- 荒木 俊夫 議員…………… P7
  - 1 今冬の雪対策について
  - 2 雇用の創出について
- 佐藤 仁 議員…………… P8
  - 1 西川町らしい教育とは
  - 2 健全な財政運営による『地域づくり計画』の推進について
- 佐藤 光康 議員…………… P9
  - 1 重すぎる国民健康保険税の被保険者負担の軽減を
  - 2 空き家除去を町が支援して必要としない空き家解体の促進を
  - 3 町を元気にするためのワークショップの開催を
- 菅野 邦比克 議員…………… P10
  - 1 「ケーシーフレーム株」への旧西部中体育館無償譲渡の検証
- 大泉 奈美 議員…………… P11
  - 1 通行不能な大入間川橋の早期着工を
- 佐藤 幸吉 議員…………… P12
  - 1 カヌー1000mコースを活かした町づくりを
  - 2 会計年度任用職員制度の導入による臨時職員の雇用実態について
- 佐藤 耕二 議員…………… P13
  - 1 新たな雪対策とは

### 傍聴席からひとこと【板坂賢二さん / 間沢】

近松捷一前町長の時から欠かさず議会中の一般質問を傍聴してきましたが、一番感じるのは、やはり傍聴する人が少ないことです。傍聴席には約40脚ぐらい椅子が用意されていますが、いつも座っているのは多くて5、6人、少ない時は私と山形新聞の記者だけという時もあります。多くの町民が町政に関心を持ち傍聴席からにらみを効かせれば、議員も町側もうかうかしては行かないかなと思うのですが？

※第4回定例会の傍聴者は延べ14人(前回比+3人)でした(模擬議会を除く)。

## 今冬の雪対策について

### 町長 さらに検討を行う

町民意識調査の結果、最も対策が必要とされた「雪対策」や「快適な雪国生活の提供」について質問します。

#### 町道の除雪や排雪処理

**問** 住宅や事業所(住民)と従業員で25人)があり、除雪を行なっていない町道路線について、今冬はどのように対応しますか。

**答** 区長、町内会長から要請があれば、小型除雪機械での除雪を委託して対応します。

#### 町道除雪の排雪処理

**問** 町道除雪の排雪処理を他市町では道路管理者が行なっています。町は、区や町内会に負担を求めないで責任を持って処理すべきではないですか。

**答** 区や町内会が処理した場合に補助をしていきます。状況を見て、さらに検討します。

#### 新たな雪対策

**問** 今年度検討するとしている「新たな雪対策」の取り組み状況はどのようになっていますか。

**答** 克雪、利雪、親雪など具体的な内容は、来年度の予算編成の中で検討します。

#### 雇用状況と就労対策

**問** 雇用の活性化、若者の定着・回帰においても企業誘致を含めた仕事づくりが重要です。雇用状況と支援内容はどうなっていますか。

**答** 町の活性化、若者の定着・回帰においても企業誘致を含めた仕事づくりが重要です。雇用状況と支援内容はどうなっていますか。

**問** 町内の就労の場が限られているため、町外に転出する若者もいます。その対策を検討していますか。

**答** 単身者向けの住宅整備を検討します。

#### 今後の対策

**問** 企業誘致を含めた今後の雇用創出対策をうかがいます。

**答** 県や町の関係機関と協議しながら、受け入れ体制、環境づくりを行います。



荒木 俊夫 議員



▲ 間沢地内での排雪処理

## 雇用の創出を

### 町長 受け入れ体制づくりを行う



▲ 啓翁桜の出荷作業(出荷規格に合うよう枝の長さを調整)



佐藤 仁 議員

### 西川町らしい教育とは

#### 町長 西川学園構想の推進を図る



▲西川小学校

#### 町らしい教育の展開は

**問** 町の特性を考慮した西川学園構想がありますが、具体的にどういうことを目指し、展開して行くのですか。

**答** 町の三つの教育の柱を基本に、保小中一貫教育、自然学習・体験活動の充実、コミュニティ・スクールの充実の三つを町らしい教育と捉え展開していきます。

#### 外国語教育の成果は

**問** 9月の第3回定例会で質問した「ランドセルの無料支給」や「町民憲章の朝礼等での唱和」は検討しましたか。

**答** 今のところ考えていません。

**問** 来年度から正式に始まる外国語教育を町では先行して行なっています。その現状と成果はどうですか。また、昨今の全国的な言葉の乱れを思うと、西川町らしい教育として国語教育の充実も必要です。今後の検討事項としてください。

**答** 外国語指導助手を配置し、保小中一貫教育の中で英語の年間計画を元に、系統のかつ連続性を持って行なっているため、スムーズに対応できるものと考えています。

### 財源確保は大丈夫か 地方交付税や過疎債等の有効活用を図る

#### 財源確保とコスト意識

**問** どのように財源を確保しますか。

**答** 過疎債、ふるさと納税、人口維持による普通交付税の有効活用と効率的な事業運営により財源確保に努めます。

**問** 道路改良工事等でコストダウンを行い、財政に貢献している課もありますが、そのような指示を出していますか。

**答** 職員に対しては、知恵を出して、できるだけ経費の少ない効率的な事業を行うよう指示しています。今後もそのように努めていきます。



▲別の工事が出た残土を活用して工事が行われた町道桂林線

### 空き家解体に町の支援を

#### 町長 慎重を期すべき

#### 空き家の現状と対策は

**問** 空き家が増え、「キラリ月山 健康元氣 西川」から程遠い状況にあります。本町の空き家の状況はどうなっていますか。

**答** 平成29年度の空き家などの数は90棟が48棟、「危険」が9棟です。

**問** 空き家の所有者が取り壊しを行う場合、他の市町村では補助金の交付などで支援しています。本町でも町民の生活環境を守るため、そのような取り組みをすべきではありませんか。

**答** 補助金は町の一般財源であり、税金を使うことになるので慎重を期すべきです。既存の住宅のリニューアル化を通して町の木材使用や経済の活性化を図っていきます。

**問** 姥沢地域にも空き家があります。空き家対策モデル計画を作り、国からの支援で体験施設や文化施設などを作ってはどうか。

**答** 町としても何とかしたいと考えています。町が解体費の2分の1、上限100万円の補助金を交付することで所有者と交渉しています。

### 町民を元気にする ワークショップの開催を

#### 町長 これからの課題と捉える

※ワークショップ  
体験型講座のこと。一方的に講義を受けるのではなく、実際に参加、体験することが大きな特徴で、学び、創造、トレーニングや問題解決の場として広く認知されている。

#### 地域を元気にするために

**問** 町民の意見や想いをまちづくりの反映させ、地域を元気にするために、多くの市町村で中学生から高齢者まで参加するワークショップを実施しています。西川町もやるべきではありませんか。

**答** 町民の意見をうかがうために各地域や各種団体の皆さんとの座談会を行なってきました。ワークショップはこれからの課題です。

**問** 町が力を発揮するためにには地域が連携して一体となって動く必要があります。「みんなだまぢづくり交流会」のようなものを行い、町の良さなどを共有する機会を持つべきではありませんか。

**答** 町としての共通理解は必要なので、各地域の座談会でテーマを設け、理解を求めています。地域の連携はこれから検討します。

9月30日 まで受付

Nanyo city  
市民とみらい  
ワークショップ  
参加者募集

主催：南陽市  
後援：南陽市議会、南陽市教育委員会、南陽市商工会、南陽市農林業振興会、南陽市観光協会、南陽市スポーツ協会、南陽市文化協会、南陽市市民会館、南陽市生涯学習センター、南陽市生涯学習センター、南陽市生涯学習センター

申込先：南陽市生涯学習センター  
〒730-0101 南陽市生涯学習センター  
〒730-0101 南陽市生涯学習センター  
〒730-0101 南陽市生涯学習センター

申込先：南陽市生涯学習センター  
〒730-0101 南陽市生涯学習センター  
〒730-0101 南陽市生涯学習センター  
〒730-0101 南陽市生涯学習センター

▶南陽市の「市民とみらいのワークショップ」のチラシ



菅野 邦比克 議員

**問** 廃校利活用検討委員会を25年10月から11月まで2回開催していますが、そこで無償譲渡の話は出ていましたか。

**答** 検討委員会の場では出ていません。

**問** この会社の登記簿謄本に住宅パネル製造という言葉は入っていません。どうやって確認したのですか。

**答** 建築工事全般に係るという記載により理解しました。

**問** 譲渡契約書に転売禁止の文言があります。もしもの場合に買いとるつもりだったのですか。

**答** 転売すれば利益が出る場合もあり、当初の趣旨に反することになります。

**問** 譲渡契約では締結と同時に所有権を移転するとしています。が、不動産登記法の規定と違うのではないですか。また、同法では移転後に遅滞なく登記することと規定されています。それが約1年半も遅れたのはなぜですか。

**答** 第三者への対抗措置として登記することになります。話し合いの結果、契約と同時に所有権を移転するつもりでしたが、遅れたのは、業務多忙や社名変更によるものと認識しています。

**問** 譲渡契約は1月18日、社名変更は4月16日で3か月あります。このどちらかの手続きが滞っていたのではないですか。

**答** 東日本大震災に伴う公営住宅関係の製造が始まっており、それを考慮したことも考えられます。

**町財政への影響は**  
**問** 滞納している税額は公表できないのですか。また補助金は交付したのですか。

**答** 地方公務員法第34条及び地方税法第22条の規定に基づき守秘義務があり、公表できません。補助金は交付していません。

**問** 25年度分の固定資産税を課税しなかったのはなぜですか。

**答** 1月1日現在の所有者に課税するのに対象になりません。

**問** 以前の西川町企業誘致条例には該当しなかったのですか。

**答** 該当していません。建物の3年間の償却資産の免除制度には該当していません。

### 無償譲渡の話はいつから 町長 廃校利活用検討委員会で出ていた

#### 無償譲渡の理由は

**問** 無償譲渡はなぜ必要だったのですか。

**答** 町内の企業の育成や活性化、雇用の確保が期待され、いずれ解体しなければならぬことを考慮して無償譲渡としました。



▲ 放置され傷み始めている体育館

### 町長 通行不能な大入間川橋の早期着工を 国への要望を続けていく

平成25年7月の豪雨災害により町道月岡入間線にかかる大入間川橋の橋脚が沈下し、橋が通行不能になって4年が経過しています。その間、関係地区の方は大変不便な状況が続いていますが、未だに対応の方針が示されていないことから、次の質問をします。



▲ 通行不能な大入間川橋

#### 被災時の対応は

**問** 激甚災害復旧事業に該当しなかったのはなぜですか。

**答** 目視による変動調査のみであり、申請期限まで20日と短く、橋脚、橋台の状況確認は人的、時間的にも困難でした。

#### 看板設置や管理

**問** 通行不能になってから、橋までの町道や橋のパトロールなど点検は行なっていましたか。

**答** 水ヶ瀬ダム方面は草刈りをしていましたが、綱場橋方面から現地までは、橋が通行止めになっていないため管理をしていませんでした。

#### 社会資本整備総合交付金の活用

**問** 区長会や町長と語る会等では国への要望に関する意見がありますが、具体的な進展はありますか。

**答** 国は災害に備えて国土の強靱化を行なっています。今後とも国に働きかけていきたいと思えます。

#### 重要な路線と認識を

**問** 大入間川橋を含む町道月岡入間線は災害時の迂回路になっています。

ほかにも、ツールドさくらんぼなどに関係人口(※注)を増やすためにも絶好のサイクリングコースになると思いますが、その点をどのように考えますか。

**答** 災害時に有効な道路であることを認識し、今後の対応を検討します。

また、ツールドさくらんぼに地域をあげて関わるなど、入間地区の地域活性化の取組みには目覚ましいものがあると思っています。

※注 関係人口  
移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。



大泉 奈美 議員



佐藤 幸吉 議員

大会の誘致と運営

1000mコースを生かせる大会はどのくらいありますか。その誘致のための動きはありますか。

カヌースプリントの1000m競技がある大会は6つあり、全日本学生カヌースプリント選手権大会について、県カヌー協会とも連携の上、誘致に取り組んでいきます。

大会運営に関する協力体制をどのように構築しますか。

県・町カヌー協会の協力を得ながら進めます。長年にわたり大会運営に携わって来た方々のノウハウは全国的にも高く評価されています。

観光面での利活用は

町の活性化につながる観光面での利活用をどのように考えていますか。

全国中学生カヌー大会の際のノウハウがあります。町内の宿泊や飲食、土産販売などに生かしたり、大会会場に観光案内所を開設して町をPRしたりします。

現状の把握

現在の臨時職員数と雇用条件はどうなっていますか。

保育園16人、病院を合わせて81人です。勤務時間は7時間を基本に、4時間、2時間の短時間もあります。資格を有する保育士や看護師のほか、事務補助など、賃金は職種により決めています。

新制度での臨時職員の雇用  
処遇改善に伴い  
財政負担は増加する

募集等の周知は

どのような募集方法を予定していますか。また、現在の臨時職員を優先して雇用することを意識すべきではありませんか。関係者などへの周知はするのですか。

ハローワークや町のお知らせによる募集を予定しています。現在の臨時職員を優先するという点については、来年度予算の編成作業に合わせて検討し、現在の臨時職員や職員組合などに対し、制度変更の内容も合わせて情報提供を行います。

カヌー1000mコースを活かしたまちづくりを

町長 大会等を通じた町のPRを行う



▲1000mコース設置予定の月山湖

月山湖にカヌーの1000mコースを設置することが決まりました。今後の施策などについて質問します。

新たな雪対策とは

町長 地域の方々の協力を得ながら検討する

第6次西川町総合計画の後期計画には、主要施策として「新たな雪対策」に取り組みと書かれています。豪雪地に住む町民にとって大事な雪対策について質問をします。

新たな雪対策とは

具体的にどのような対策ですか。

流雪溝の設置を今後継続し、高齢者世帯の雪下ろし等のボランティア賃金の格差をなくしていきたいと思えます。また地域の方の協力が必要になります。

除雪しない町道

吉川の羽龍線、沼山の高瀬ウツヤシキ線、月岡の宮下若林線は町道なのに、なぜ除雪しないのですか。

すべて地形的に除雪が難しいのですが、羽龍線は連絡をもらえば小型除雪機で対応可能です。

出動基準

新雪深が10cm以上か、10cm以上になると判断される場合に、早期除雪をしますが、夕方の帰宅時間帯での判断は誰がしますか。

状況をしながら建設水道課で判断しますが、区長や業者の方から町に連絡があった場合も出動します。

幅員の狭い道路

町内に20か所ある集落道路等の除雪は、区間に2戸以上の所を1シーズンに2回除雪しますが、基準が厳しいので緩和できませんか。

地域の方の支援が必要ですが、あらためて考えます。

除雪の燃料代の補助

高齢者世帯等除雪支援事業の補助内容に、独自で除雪している世帯への燃料代補助を追加してはどうですか。

1時間あたり300円の補助をしています。



佐藤 耕二 議員



▲細く曲がりくねった町道羽龍線

平成30年度事業  
行政評価  
【事務事業評価】

# おおむね適正 しかし課題あり

議会による行政評価は、町が実施している政策、施策、事務事業等について、その必要性や妥当性、効率性、成果等の観点から評価しました。今回は30年度に実施された事業の中から7事業を選定し、すべて「おおむね適正」と評価しましたが、改善すべき点は各事業にあり、今後の方向性を全て「改善して継続」とし、対応を町に求めたいです。

評価に用いた資料のうち議会の意見のみ抜粋して掲載します。

**71点** 路線バス事業に要する経費

○基幹路線（寒河江線、谷地線）と集落路線を区別し、集落路線については、小型車両によるデマンド運行に移行すべきである。

○現在の体系連絡調整会議は運行する側（身内）の会議であり、利用する側の人を入れた会議とし、住民の意見を取り入れ、ニーズを十分把握した運行体制を構築すべきである。

○事業評価の全体評価では「71点、おおむね適正である」との評価であるが、これは必要

性、妥当性の項目が高かった結果である。効率性、成果の項目においては問題があり、今後、事業に対する見直し、検討が必要である。

○現在、スクールバスについては一部が混乗路線となっている。町営バスの運行についてはスクールバス運行と一体となった全体的な運行体制を構築すべきである。スクールバスを含め必要とするバスの台数や更新時期、小型車両化の計画等を立てる必要がある。

**78点** スクールバス運行に要する経費

○平成23年に一括購入したスクールバス（9台）の更新期間が迫っており、財政面を考慮し、計画的な更新を検討すべきである。

また、児童生徒数の減少が見込まれ、町営バスと同様、必要なバスの台数や小型化を検討すべきである。

○現在、各号車の所要時間は20～30分くらいであるが、児童生徒数を勘案した同方向路線の統合も含めた運行経



▶スクールバスで通学する中学生

**53点** 空き家対策事業に要する経費

○空き家対策審議会は、危険家屋等への助言、指導等の審議だけでなく、年ごとに空き家が增加する現状を把握し、対応を考える場として年1回以上の会議を開催するとともに、活用や移住対策の検討も行える場とすべきである。そのためには移住対策担当部署（政策推進課）と一体となった組織体制が必要である。

○空き家条例の見直しも行うべきではないのか。条例制定時に出された議会の附帯決議にはどのように対応しているのか。

○「空き家等対策計画」の策定を早急に行い、空き家等の増加抑制、活用対策、除却等に対する支援施策等を総合的かつ計画的に実施する体制づくりが必要である。



▶空き家の解体後の状況

**65点** 地域情報通信基盤管理運営事業



▶光ファイバー網を活用して5Gのテレビ共聴アンテナ

○町の光ファイバー網は令和7年から12年に更新の時期を迎え、その対応を検討する必要がある。業者に設備投資を要請すべきではないか。

○テレビ共聴組合は現時点でも故障が増え維持経費の負担が大きくなっている。今後加入世帯の減少により各共聴組合の運営が困難になる恐れもあり対応が必要である。

**65点** 西川四季まつり事業

○まつりの目的は、以前はそこに住む人々が日頃の労苦を癒し、一息つくための催し物であった。今は経済効果をどう生むか、活性化とどう結び付けるかも大きな目的となっている。したがって、町が主な内容を誘導するだけでなく、町民自らのまつりとして意識してもらおうための取組みが必要なのではないか。

○イベントによっては、他人ごとと思っている町民も少なくないのではないか。そのためにもより多くの参加、参画を促し、町民のまつりとして意識してもらおう取組みが必要である。

○観光協会そのものの活動強化も必要である。特に各種イベントの効果的なPRのため情報発信力をより高めるべきである。



▶今シーズンの雪旅籠の灯りのパンフレット

**65点** 月山のめぐみ総合産業活性化事業

○後継者の育成支援にも力を入れるべきである。

○町が成果としてあげている全国規模のワインコンクールや食品コンクールの受賞は、月山のめぐみ総合産業活性化による支援は確かにあったが、企業努力によるものが大きいのではないか。

○総合産業化業務推進委託料669万円の内容、効果が不明確で、商品開発のための予算を強化すべきである。

○「西川町総合開発株の純利益」ではなく、開発商品や月山のめぐみ商品の売り上げを成果指標にすべきである。



▶月山のめぐみシール付き商品（月山くわ）

**65点** 公園の維持管理に要する経費

○町民に認知されず、ほとんど使われていないような公園もある。公園に指定した経緯をふまえ、その必要性などの十分な話し合いの上、要否を判断する段階にある。その上で、広く町民の利用が図られるような改善策を実施すべきではないか。

○担い手不足などにより地元地域が負担に感じている場合もあるのではないか。

○陸合公園のリニューアルの要望があるようだが、町の玄関口としての公園であり、地元地域だけでなく広く町民の意見を聞くべきではないか。

○児童遊園等も含め公園の利用頻度の把握や必要性などを地元地域と協議し、町として今後の活用、整備の計画等を示し、維持管理計画を立てるべきである。

※見出しの点数は、一〇〇点満点中の評価点です。  
※事業ごとの評価シートは議会ホームページに掲載しています。



# 議会活動の成果を提言に

## 議会から町へ政策提言書を提出



▲小川町長に政策提言書を提出

令和元年5月に新体制となった西川町議会は、常任委員会での所管事務調査や町民と議会の対話の集い、行政視察研修など、これまで様々な議会活動に取り組んできました。

その成果として「政策提言」をまとめ、12月18日、小川町長に提言書を提出しました。

今後、この提言に対する町の考え方が示され、それをふまえて令和2年度の議会活動の重点課題などを明確にしていく予定です。

この政策提言の内容を要約して紹介します。

### 総務厚生 常任委員会

#### 地域公共交通網の整備促進について

##### 運行管理体制の見直し

①効率性、経済性を考慮し、必要なバスの台数や更新時期、バスの小型化など一体的に管理、運営する。

②小型バスの導入を図り、小回りが利く繋がる

る交通網の整備を促進し、ネットワーク構築を早急に検討する。

③すべてのスクールバスを混乗で運行できないか検討し、町民の利便性を図る。

##### 目的に合わせた 交通手段の確保

①通勤・通学、通院など運行目的を明確にし、利便性を図る。

②高齢者の買い物対策や児童生徒の図書館利用など交通弱者への対応を検討する。

③デマンド方式の運行について、可能なことから実施に移す。

④スクールバスの運行は、乗車人数を考慮して隣接路線の統合など効率化する。



▲町立病院のバス停

##### 町民のニーズが 反映される会議の開催

①公共交通に関するアンケートは対象者を絞らずに実施する。

②一般住民を加えた地域公共交通会議を開催し、地域のニーズに即した運行形態、サービス水準、運賃等について協議する。

##### 町立病院利用者の 利便性確保

①町立病院利用者の帰りのバスは、待ち時間を考慮したきめ細かな運行体制とする。

### 産業建設 常任委員会

#### 観光協会の 自律に向けた

##### 観光の必要性の共有

観光ビジョンの策定により町や観光協会の考え方は一つの方向性をもって示された。それを町民全体で共有できる仕組みづくりを行う必要がある。

##### 観光協会の取組み

①自律した組織に  
観光産業の需要を創造する役割を持つのが観光協会であり、具体的にどのようなことを進めていくのかを自分たちで能動的に考えるためにも、独立した事務所等を置く。

②組織内連携の重要性  
観光ビジョンに基づき前へ進むため関係者全員で話し合い、分担できるような仕組みを確立する。

③情報の受信と発信、拡散  
地元との意見交換などを通じて受信した旬の情報を発信できるような仕組みづくりと人材育成を行う。

④内部PR  
観光協会が法人として実施しなければならぬ情報の公開は当然のことながら、現在発行している会報の継続や、各地域との積極的な関わりを重視する。

⑤教育との連携  
小学校の「ふるさと楽行」や中学校の「まちづくり提言発表」など教育現場における取組みに観光協会も共に学びながら関わる。

### 総合産業を支える 仕組みづくり、人づくり

#### 町内プロモーションの 必要性 揺るがない 仕組みづくり

町内の食品加工業者や加工グループなどは、町で育った農産物等を加工し、販売するといったことの重要性をそれぞれ認識しているものと思う。さらに、特産品として認知されるよう町民向けのプロモーションを町が中心となって重点的に実施する。

必ずしも単体で総合産業を確立することだけが望ましいわけではない。加工、流通、販売など役割分担を明確にし、それぞれどのように関わり合っていくかという仕組みづくりを行うことで、西川町らしい総合産業のあり方が見えてくるものと考ええる。



▶月山銘水館の中にある観光案内所

##### 起業者の確保

町内外を問わず広く人材を呼び込む。

例えば、西川町での起業を前提としたプランをきちんと持っている人材に限定して「地域おこし協力隊」を募集し、行政だけでなく商工会や金融機関など第三者による審査を導入してはどうか。

##### 起業者への いろいろな支援

起業支援として、旧水沢小学校を「公設オフィス」の施設とする。そこに様々な起業者が集うことで、相乗効果が期待でき、さらなる起業者の呼び込みにつながる。これには、取組みの中核を担ってもらうキーマンが必要となる。これらの起業者たちが既存企業や事業者との連携を広げ、総合産業化を支える仕組みとして機能することが期待できる。

##### 西川町総合開発㈱の 強みは何か

総合産業の推進役である西川町総合開発㈱は、月山自然水など町の特産品を製造するほか町内各温泉施設の管理など様々な業務を担っている。最近では収益性の確保のため部門ごとに事業の見直しを進めている。今後は企業の強みを生かし、特化できるような事業へも重点的に取り組む。



▲旧水沢小学校

※政策提言書の全文は議会ホームページに掲載しています。

# モノゴトを動かす人材の必要性を痛感

## 総務厚生・産業建設常任委員会合同行政視察研修報告

今回の行政視察研修では、10月17日から19日にかけて秋田県の3つの町を訪問しました。それぞれの町で魅力ある取り組みや人々に触れることができました。その内容を紹介します。

### 五城目町まちづくり課 地域活性化支援センター

#### 研修の目的

五城目町の「しごとづくり、移住定住対策、少子化対策」を学ぶことです。

#### どんな対策を

人口の流出を防ぐには働く場所と仕事づくりが重要という観点から、企業立地対策を最重要施策と位置付け、若者の移住促進対策を進めています。取組みを大きく進め

キーマンとなる方が入居、移住したのをきっかけに、若い世代の起業者が次々と集まり、そこから様々な新しいチャレンジが始まったのです。

自ら仕事を持つてくる（起こす）人材に限定しており、その活動は地方創生の優良事例に選ばれています。

このような取り組みを企業や住民、行政が連携し実施した結果、センターには11社が入居しています。

### NPO法人八峰町観光協会

#### 研修の目的

観光協会の自立の可能性を学ぶことです。

月山朝日観光協会の法人化をふまえ、先行事例の観光協会の取組みを今後の町の観光のあり方に生かせるのではないかと考えました。

#### どんな対策を

以前の観光は、海や山の観光施設、直売所、保養施設などの施設整備やイベントに多くの資金を投入していましたが、見る観光

から体験する観光、学ぶ観光へと大きく変化している社会情勢をふまえ、観光協会としてどう対応すべきかを考えました。

その後、自主財源の確保のため、町の公園の指定管理事業の拡大に向けた体制づくりを行い、平成24年に事務所を町内の公園施設に移し、26年からその公園の指定管理者になりました。

現在の事業内容としては、観光誘客、公園



▲入居者から話を聞く

※注 キーマン  
特に大きな影響を及ぼす「鍵となる人物」のこと。

### 社会福祉法人

#### 藤里町社会福祉協議会



▲事務局長を囲んで記念撮影

#### 研修の目的

地域とともに歩む社会福祉協議会のあり方を学ぶことです。特に、5年間で113人のうち86人の就業を実現した先進的な「引きこもり支援」の取組みは全国的に注目されています。

#### 藤里町の現状

秋田県の最北端に位置し、世界自然遺産の白神山地の麓の町です。平成31年4月1日現在の人口は3228人、世帯数は1359世帯、高齢化率は46・87パーセントに及びます。

#### どんな対策を

障がい者でも、高齢者でも、引きこもり者でも、デイサービス利

用者でも、施設入所者でも、町民すべてが生涯現役を目指す町にするため、社会福祉協議会として、人づくりや仕事づくり、若者支援などの事業に取り組み、大きな成果を上げています。

福祉の常識の枠を拡張し、従来の「弱者支援」から弱者と呼ばれてきた人々がまちづくりに参加できるように支

援する活動への転換を「藤里方式」として提案しています。そこには、しっかりとした理念のもとに職員の意識改革を図りながら取組みを具体化して「頼りになる社協」をけん引してきたキーマンの存在がありました。

#### まとめと感想

今回の視察研修を通して感じたのは、具体的な計画や事業を積極的に推し進め、やり遂げようとするキーマンの存在でした。そのキーマンのまわりに思いを同じくする人たちが集まり、大きな力になっていくことを強く感じました。

## 議会の動き

### 議会全員協議会

- 11月25日 連携中枢都市圏形成協約ほか
- 12月2日 条例関係ほか
- 12月12日 事務事業評価、政策提言協議
- 12月18日 事務事業評価、政策提言提出

### 議会運営委員会

- 11月18日 第4回定例会の運営
- 12月3日 一般質問回答保留の取扱い

### 総務厚生常任委員会

- 10月17～19日 合同行政視察研修
- 10月30日 事務事業評価、政策提言協議
- 11月8日 事務事業評価、政策提言協議
- 11月18日 事務事業評価、政策提言協議
- 12月5日 事務事業評価、政策提言検討

### 産業建設常任委員会

- 10月17～19日 合同行政視察研修
- 10月24日 事務事業評価、政策提言協議
- 10月30日 所管事務調査（畜産関係）
- 11月11日 事務事業評価、政策提言協議
- 11月22日 所管事務調査（観光協会）
- 12月5日 請願審査、政策提言検討

### 広報公聴常任委員会

- 12月5日 111号編集会議
- 12月11日 入稿前編集会議
- 12月19日 第1回校正
- 12月24日 第2回校正
- 12月27日 第3回校正
- 1月8日 第4回校正、校了

### その他

- 10月16日 県町村議会議員研修会
- 11月5日 西村山地方議長協議会議員研修会
- 12月18日 村山地方町村議会議長会議員合同研修会

## 議会の傍聴にお越しく下さい

面倒な手続きは何もありません。ぜひお気軽に！  
**次回定例会は3月です**  
(3月2日からの予定)

議場で行う本会議や特別委員会はインターネットで中継しているほか、過去の映像を視聴することもできます。ぜひご覧ください。

# 知りたい!! 聞きたい!!

## ～議会だより110号の アンケートより～ 読者モニターの広場

西川町議会だより読者モニターの皆さまからたくさんのご意見などが寄せられました。その中のいくつかを広報公聴常任委員からの回答とともに紹介します。

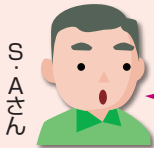


I-Tan

### 【月山湖カヌースプリント競技場 1000m コース整備の記事を読んで】

カヌーは全国的に知名度があり、他にも西川町には伝統行事やイベント、観光スポットなど人を集められる材料がたくさんあると思うので、それをうまく活かすことはできないのでしょうか。

良い素材がたくさんあるのに活かされていないというのは、関係者の連携不足、PR不足によるものと思います。それらがうまく進むよう議会としても行政に対し働きかけていくとともに、議会としての情報発信、受信もきちんと行うよう心がけていきます。



S-A

### 【一般質問の記事を読んで】

町長が「検討します、目指します、考えています」と回答した内容は、その後の動きや取組みの変化がわかるように追跡していただきたいです。

ご指摘のとおりです。関係する各常任委員会での追跡調査のほか、広報公聴常任委員会としても動向や結果を議会だよりに掲載するよう努めていきます。



S-T

### 【佐藤光康議員の一般質問の記事を読んで】

町長の答弁の「地域の支え合い」は確かに大事ですが、実際に「乗せて行ってほしい」とはなかなか頼めないのでは？

「地域の支え合い」と言葉にするのは簡単ですが、現代社会ではきちんとした仕組みがなければ責任の所在があいまいになり機能しません。その点を町でも考えてほしいと思います。



I-Tan

### 【町民と議会の対話の集いの記事を読んで】

参加者がとても少ない。地区での開催は必要ですが、若い人たちは行きづらく、発言しづらいと思います。スポーツ少年団など保護者の結束が強く、若い人（子育て世代）向けの開催も必要です。

その点を考慮し、これまでもPTAの方々との対話の集いなども開催してきました。来年度以降の大きな課題として、ただ「聴いて答える」のではなく「ともに考える」というスタイルで開催できないか、検討を進めているところです。



ご感想をお寄せください

西川町議会では10名の町民の皆さまに議会だよりの読者モニターをお願いしています。アンケートにより寄せられたご質問やご意見には、きちんとお答えするよう心がけています。読者モニター以外の方でも、議会や議会だよりについて「知りたい! 聞きたい!」という場合は、お気軽にお問い合わせください。

ファクシミリ 74-2601

メール giji@town.nishikawa.yamagata.jp

|          |        |
|----------|--------|
| 委員       | 佐藤 仁   |
| 委員       | 菅野 邦比克 |
| 委員       | 大江 廣康  |
| 副委員長     | 佐藤 光康  |
| 委員長      | 大泉 奈美  |
| 議長       | 古澤 俊一  |
| 編集委員     |        |
| 発行・編集責任者 |        |

国会では「桜を見る会」で質疑を交わしていましたが、西川町では啓翁桜議会が開催されました。また、模擬議会での中学2年生9人による一般質問は的を射た内容で、とても参考になるものでした。

私たち議員も行政視察などまちづくりについて研修してきましたが、若い人の持っている感性や想像力、そして行動力の大きさを改めて痛感しました。

秋田県藤里町社会福祉協議会で行なっている「引きこもり対策」は、諦めないで継続して訪問し、就労に結び付けており、その行動力はまさに人間力でした。

今後の西川町を背負っていく若者に大きな夢と行動力の大切さを持っていただければ、町の未来も輝かしいものとなるでしょう。

(菅野 邦比克)

編集後記